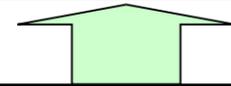


平成26年度 行政評価市民評価 ヒアリング資料

事務事業名	河川管理事業 ○河川水路の保全管理		所管部課	建設水道部	建設課					
意 図	一級河川である田川、姿川河川敷に整備されている二つのサイクリングロード及び市内12の河川公園の維持管理を行うことによって、利用者の安全を確保し、河川の親水性を高め、河川環境の保全向上及び景観の美化を図る。									
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 排水樋管の管理（下吉田樋管、田川樋管） 河川公園の維持管理 （西川田河川公園、新川河川公園、長田橋東河川公園、長田橋西河川公園、上台北河川公園、上台南河川公園、東田橋河川公園、姿川ポケットパーク、姿亭ポケットパーク、五千石河川公園、谷地賀親水公園、塚越河川公園） 田川、姿川サイクリングロードの維持管理 									
事業内容	総合計画での位置づけ	章	3	都市と田園が共生する快適な環境で躍進するまちづくり	節	3	うるおいのある緑環境の整備	施策	2	自然環境の保全
	根拠法令等	河川法								
	事業種別	○	市単独事業		施設整備や基盤整備等の建設事業		設計や予備調査等、施設整備や基盤整備等の建設事業の準備段階で行われるもの			
	新規・継続	継続								
	事業詳細・手段	<p>一級河川は国や県で管理を行っているが、市は河川に付属する樋管と河川公園及びサイクリングロードの維持管理を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 排水樋管の管理 地元自治会に業務委託し、樋管操作および点検を実施している。 河川公園の維持管理 市内の樹木管理者やシルバー人材センターに業務委託し、河川公園の樹木の剪定や芝刈、除草剤散布、清掃等を行い景観の維持に努めている。 田川、姿川サイクリングロードの除草 市内の管理者に業務委託するほか、地域のボランティア・PTA等の市民の協力を得ながら、除草作業を実施している。 								
	市の関与のあり方	市が事業主体								
	事業量・頻度	<p>H25 排水樋管操作業務委託（下吉田樋管、田川樋管） 河川公園樹木管理業務委託（高、中、低木剪定、除草剤散布、芝刈など） 河川公園管理業務委託（除草、トイレ清掃等） 田川・姿川サイクリングロード外除草業務委託 田川（年3回実施）、姿川（年3回実施） 河川公園修繕工事（長田橋東河川公園法面保護修繕工事）</p> <p>H26 排水樋管操作業務委託（下吉田樋管、田川樋管） 河川公園樹木等管理委託（高、中、低木剪定、除草剤散布、芝刈など） 河川公園管理業務委託（除草、トイレ清掃等） 田川・姿川サイクリングロード外除草業務委託 田川（年3回）、姿川（年3回）</p>								
	効率性	<p>H27年度事業費 11,070千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 需用費 河川公園電気料金 192千円 16千円×12ヶ月 河川公園施設（照明灯、給排水等）補修費 250千円 役員費 細谷河川公園トイレ汲取料 40千円 下吉田、田川排水樋管操作・点検従事者（2人）傷害保険料 67千円 委託料 下吉田、田川排水樋管操作業務委託（2ヶ所） 181千円 河川公園樹木等管理委託 3,240千円 河川公園管理業務委託 880千円 田川・姿川サイクリングロード外除草 2,840千円 工事請負費 河川公園修繕工事 2,095千円 負担金 姿川河川改修期成同盟会ほか 65千円 補助金 河川公園除草活動補助金 370千円（3団体） 姿川サイクリングロード除草活動補助金 850千円（4団体） 								
	年度別事業費	平成26年度予算（単位：千円）		平成27年度事業費見込（単位：千円）		事務事業所属課番号	30			
		11,135		11,070						

事業推進方針

○	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業
	事業内容を見直しながら実施する事業
	当面実施しない事業、または廃止・休止する事業



事業推進方針判断に際しての3つの視点

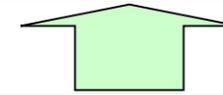
必要性	<p>事務事業の必要性を判断する際には、当該事業が総合計画基本計画に明確に位置づけられているか、あるいは、この事業に対応した施策が明確に基本計画に記載されているか、また、総合計画基本計画の策定後に、当該事業の実施が求められるような社会経済情勢の変化があるのかも判断基準としています。</p>	高い	○
	<p>総合計画では、3章3節うるおいのある緑環境の整備、施策2「自然環境の保全」に位置づけられています。田川・姿川周辺の保全管理を行うことにより、災害に対する安全性の確保、安定的な水の供給、自然環境の保全等に役立っています。近年の大雨等による水害を未然に防ぐためにも、樋管や、河川管理用地の日頃からの適正管理が重要となっております。河川管理においても良好な河川環境を維持するため、市民団体等の参画や協力が重要不可欠となっております。河川公園やサイクリングロードの除草活動を行う市民団体等に補助金を交付する河川管理事業は重要事業であると考えます。以上のことから、必要性は高いとしました。</p>	低い	
熟度・緊急性	<p>事務事業の熟度・緊急性を判断する際には、新規事業の場合は、着手・実施の見通しはあるか、事業進捗の阻害要因があるか、継続事業の場合は、現行レベルを継続するうえで事業進捗に相当な影響を及ぼす新たな障害がないか、また、事業を休止・縮小することが可能かという観点も判断基準としています。</p>	高い	○
	<p>大雨や台風時でも水害を引き起こさないための施設や対策を立てるなど、それぞれの河川の特性に応じたきめ細やかな河川管理を行うとともに、市民が安心して利用できる河川公園等のオープンスペースの環境整備も必要となっております。事業を推進することで、治水安全度の確保や生活環境・自然環境の保全に繋がり、施設の老朽化防止や老朽化した施設を修繕することで機能性や安全性を確保する必要があります。河川水路の保全管理を含めた自然環境の保全に対し市民の満足度は高くなっており、今後も満足度の維持充実に努める必要があります。以上のことから、熟度・緊急性は高いとしました。</p>	低い	
効率性	<p>事務事業の効率性の判断にあたっては、民間委託の拡大を図っているか、類似業務との統合を進めているか、経費削減に向けた改善・工夫を行っているかなどを判断基準としています。</p>	高い	○
	<p>河川管理においては、必要な維持業務を選別して地元の協力を得ながら実施しています。河川公園においては樹木等の管理は市が行い、市民団体等による除草が可能な場所では補助金を交付し維持管理を行っています。また、サイクリングロードの除草等維持管理においても、小中学校PTAの協力を得て維持管理を行っています。老朽化した施設の機能性や安全性を確保するため必要に応じて修繕を行っています。必要最低限の予算の中で河川管理を行っていると考えられます。以上のことから、効率性は高いとしました。</p>	低い	

平成26年度 行政評価市民評価 ヒアリング資料

事務事業名	仁良川地区土地区画整理事業 ○土地区画整理の推進		所管部課	建設水道部	区画整理課				
意 図	仁良川地区は、南河内庁舎等の公共施設が集中する本市東部の行政・文化の拠点となる地区で、自治医科大学附属病院や自治医大駅・小金井駅にも近く、新4号国道が隣接するなど、医療や交通環境に恵まれた住宅地としての条件を有している。 しかしながら、道路などの公共施設が不十分であり、加えて宅地のミニ開発などにより良好な住環境の維持が困難な状況であることから、土地区画整理事業を行うことで道路や公園などの公共施設を整備し、住環境の向上と良好な住宅地の供給を図る。								
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 事業期間 平成7年度～平成35年度 総事業費 13,200,000千円 公共施設 都市計画道 (W=12m, 16m L=4,287m)、区画道路 (W=6m他 L=17,324m) 近隣公園 (A=10,000㎡) 街区公園 (8か所 A=17,790㎡) 調整池 (2カ所) 上水道、下水道整備								
総合計画での位置づけ	章	3	都市と田園が共生する 快適な環境で躍進する まちづくり	節	1	秩序ある土地利用と快適な住環境づくり	施策	1	土地利用の推進
	根拠法令等	土地区画整理法 都市計画法							
事業種別	市単独事業		○	施設整備や基盤整備等の建設事業		設計や予備調査等、施設整備や基盤整備等の建設事業の準備段階で行われるもの			
事業内容	新規・継続	継続							
	事業詳細・手段	<ul style="list-style-type: none"> ■土地区画整理事業は、道路、公園等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用増進を図ることを目的として行われる事業で、地権者からその権利に応じて少しずつ土地を提供（減歩）してもらい、この土地を道路・公園などの公共用地や事業資金の一部となる保留地に充てる。 ■事業資金は、国庫補助金、県補助金のほか、公共施設管理者負担金、保留地処分金、一般会計からの繰入金などから構成され、これらを財源として公共施設の工事、宅地の整地、家屋の移転補償等が行われる。 ■地権者においては、土地区画整理事業後の宅地の面積は従前に比べ小さくなるものの、都市計画道路や公園等の公共施設が整備され、土地の区画が整うことにより、利用価値の高い宅地となる。 							
事業内容	市の関与のあり方	市が事業主体							
	事業量・頻度	<ul style="list-style-type: none"> ■事業の進捗状況 ・総事業費 13,200,000千円（人件費、公債費を除く。） ・投資事業費 (H7～H25) 7,452,642千円 ・残事業費 (H26～H35) 5,747,358千円 ・事業費ベース進捗率 全体56.5% 第一工区 (H7～H28 工事着手：H10) 80.7% 第二工区 (H11～H35 工事着手：H17) 29.1% ■新規補助事業の導入 ・まちづくり交付金事業による区画道路、公園等の整備、公共施設管理者負担金制度 第一期 (H20～H24) 事業費 516,034千円 公共施設管理者負担金 611,760千円 第二期 (H25～H29) 事業費 620,700千円 公共施設管理者負担金 339,000千円 ■事業効果 ・世帯数と人口の推移 H18.3末 512戸約1,700人 ⇒ H26.3末 770戸約2,200人 ・土地利用状況 新築一戸建て住宅（移転を除く）150棟 新築アパート22棟 ・医療、福祉施設の新設 内科1、歯科1、整骨院2、福祉施設3 							
効率性	総事業費（経費内訳）	<ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 13,200,000千円（人件費、公債費を除く。） H23 事業計画の変更（変更前の総事業費 16,439,000千円） ・H26～H29年度までの建設事業費 2,696,148千円 H26 718,271千円（建設事業費646,148千円、人件費69,285千円、公債費2,838千円） H27 772,803千円（建設事業費700,000千円、人件費70,000千円、公債費2,803千円） H28 772,771千円（建設事業費700,000千円、人件費70,000千円、公債費2,771千円） H29 721,916千円（建設事業費650,000千円、人件費70,000千円、公債費1,916千円） ・H30～H35までの建設事業費 3,051,210千円 							
	年度別事業費	平成26年度予算（単位：千円）		平成27年度事業費見込（単位：千円）		事務事業所属課番号	7		
	718,271		772,803						

事業推進方針

○	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業
	事業内容を見直しながら実施する事業
	当面実施しない事業、または廃止・休止する事業



事業推進方針判断に際しての3つの視点

必要性	事務事業の必要性を判断する際には、当該事業が総合計画基本計画に明確に位置づけられているか、あるいは、この事業に対応した施策が明確に基本計画に記載されているか、また、総合計画基本計画の策定後に、当該事業の実施が求められるような社会経済情勢の変化があるかどうかを判断基準としています。	高い	○
		低い	
熟度・緊急性	事務事業の熟度・緊急性を判断する際には、新規事業の場合は、着手・実施の見通しはあるか、事業進捗の阻害要因があるか、継続事業の場合は、現行レベルを継続するうえで事業進捗に相当な影響を及ぼす新たな障害がないか、また、事業を休止・縮小することが可能かという観点も判断基準としています。	高い	○
		低い	
効率性	事務事業の効率性の判断にあたっては、民間委託の拡大を図っているか、類似業務との統合を進めているか、経費削減に向けた改善・工夫を行っているかなどを判断基準としています。	高い	○
		低い	

総合計画では、3章1節秩序ある土地利用と快適な住環境づくり、施策1「土地利用の推進」に位置づけられています。
土地区画整理法に基づき、道路・公園等の公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図るために行われる区画整理事業は、住環境の向上と良好な宅地の供給を行っており、事業計画に沿った推進と早期完了が求められています。
仁良川地区土地区画整理事業においては、平成8年度から平成35年度までを事業計画期間とし事業計画決定を受けているため、毎年度事業計画に沿った進捗管理及び事業推進が必要となっています。
以上のことから、必要性は高いとしました。

平成21年度から平成23年度にかけて、事業を早期に完了させるための手法について地権者との話し合いを重ね、大幅な事業計画の変更を行っています。その際10年での事業完了を約束しており、地権者への土地利用制限、整備時期による不公平感を早期に解消するためにも、計画に沿った事業の推進が必要となっています。
事業計画の大幅な見直しを実施しており、事業を休廃止することは、公共施設及び良好な住環境の整備が不十分となり、区域内地権者に不均衡が生じることとなるため、毎年度事業計画に沿った進捗管理が重要となっています。
以上のことから、熟度・緊急性は高いとしました。

事業の健全化、早期完了に向けた計画変更手続きを進めるため、ブロック別懇談会、関係地権者との意見交換・説明会の開催、県等との協議を経て、事業計画の変更を行っています。
変更前総事業費：16,439,000千円を、変更後総事業費：13,200,000千円とする見直しを行っています。
また、整備にあたっては、地区内の発生土を利用し宅地等の造成を進めています。
保留地の売却についても、市広報紙・ホームページ・チラシ等活用し広く周知しています。
以上のことから、効率性は高いとしました。